



守企第 778 号
令和 7 年 7 月 15 日

守口市総合基本計画審議会
会長 様

守口市長 瀬野 憲一

第 6 次守口市総合基本計画について（諮問）

守口市総合基本計画条例第 5 条の規定に基づき、第 6 次守口市総合基本計画基本構想（修正案）及び後期基本計画（素案）について貴審議会の意見を求めます。